

二〇二〇年度
中世文学会秋季大会
研究発表要旨

八幡名物「定家・為家両筆」考——石清水八幡宮権別当田中宗清願文群の一つとして

日本学術振興会特別研究員 中川 真弓

大正十年の大阪美術倶楽部による「当市八木騎牛庵氏（八木與三郎）所蔵品入札」目録に、「八幡名物（定家／為家）両筆横物」と題して掲載された軸物がある。「いはけなき嬰兒等もし人となりてこれをミむ時ハ」と始まるこの古筆切は、ある仮名願文の末尾部と推測され、前半の願文部分は藤原為家、後半の和歌二首および「貞応元年六月日」という年月記は藤原定家の筆跡と認められている（佐藤恒雄「為家定家両筆仮名願文について」、『藤原為家研究』笠間書院、二〇〇八年。初出は一九八三年）。

本資料は、将来子どもたちに礼拝恭敬の信心を起こさせ、孝養報恩の手引きとなるよう、「このむかしの事」を写し留めるのだということ、また先祖の旧跡に一堂を建てたことを述べ、「大菩薩」の照見を仰いでいる。末尾に記される貞応元年（一二二二）は、定家六十一歳、為家二十五歳の年である。本資料を紹介された佐藤氏は、「いはけなき嬰兒等」について、複数形であることに注意を払いつつも、同年に誕生した為家の長男為氏に比定されている。

しかしながら、本資料が定家・為家父子による作品の一つであることは間違いないとしても、その内容は、はたして彼ら自身の子孫に向けて書かれたものなのであろうか。願文は本来、願主からの依頼によって書かれることが多い。定家には、天理大学附属天理図書館蔵「石清水八幡宮権別当田中宗清願文案」という仮名願文があることが知られている。この仮名願文は、石清水八幡宮の第三十四代別当となる田中宗清（一一九〇～一二三七）から依頼をうけ、彼を願主として執筆されたものである。

本発表では、八幡名物「定家・為家両筆」が田中宗清関係願文群の一つであることを示すことにより、新たな解釈を試みたい。また、出光美術館等に所蔵される「定家自筆書状」の相手が宗清である可能性とその内容についても考察したい。

崇徳院遺詠とその影響―俊成・寂然・西行―

島根大学 野本 瑠美

崇徳院遺詠は、長寛二年（一一六四）八月二十六日に讃岐で崇徳院が崩じた後、院に供奉した人を介して藤原俊成に届けられた宸筆の長歌形式の和歌一首と反歌一首のことである。崇徳院遺詠は、『保元物語』等で描かれる瞋恚に囚われ怨霊化していく姿とは異なる、配流後の院の実像―苦悩を抱えつつも極楽往生を祈念する姿―を伝える資料として、また、歌人俊成と院の関係を知る資料として着目されてきた。

だが、遺詠にはかつての臣下に対する崇徳院の屈折した思いが見え、院と俊成の間だけに留まらない問題を示唆している。たとえば、遺詠の中で崇徳院は、内裏や仙洞の歌筵に連なった人々が、配流後一切音信をよこさないことを深く嘆き、俊成だけを「もとの心」から変わらない臣下、真の理解者と捉え、極楽浄土で再会したいと訴えている。他の臣下を退け俊成のみを認めるかのような厳しい院の歌に對し、俊成もまた、臣下の立場を鮮明にした返歌をしたためている。俊成は、あたかも臣下代表のように院を慰藉し、他の臣下の境遇を代弁し、極楽で院のもとに参集するよう皆に促すのである。

周知のように、配流後の崇徳院は寂然や西行らと交流を持っていたが、このような和歌を介して院を慰めてきた人々の行為は、遺詠では全く顧みられていない。崇徳院崩御後、寂然は法門百首を改訂したとされ、西行は讃岐の崇徳院陵墓を訪ねるが、これらの追悼行為には、崇徳院遺詠の影響と美しい表現が見られ、崇徳院遺詠は俊成以外の者の眼にも触れていた可能性がある。崇徳院遺詠は、和歌を介して院と交流してきた人々に衝撃を与え、新たな追悼行為の発端となったと考えられる。

筆策「海賊丸」説話の諸相―『続教訓鈔』所載名器伝承への一考察―

大阪府立大学大学院博士後期課程

妹尾 恵里

和邇部用光が、筆策の演奏によって海賊の難を逃れたという説話は、『今鏡』『教訓抄』『十訓抄』『古今著聞集』『愚聞記』などにみられ、広く流布していたものと考えられる。ところが、内容的にはかなり異同が多く、用光の目的地や、海賊と遭遇した場所、さらには海賊の取った態度などが、様々に伝えられている。また、『続教訓鈔』『拾芥抄』『體源鈔』『樂家録』等においては、この時の筆策に「海賊丸」と名が付いたことが特記され、名器の命名由来を語るものともなっている。

本話にふれた先行研究としては、山内益次郎氏による、『今鏡』に地下楽人が多数登場することを指摘した論（『今鏡の周辺』一九九三年、和泉書院）や、猪瀬千尋氏による、楽書にみられる説話に地下楽家の正統性の主張が反映されるとする論（「地下楽家の説話生成と理論構造―『教訓抄』を中心として―」『論究日本文学』九十号、二〇〇九年）などがある。しかし、本話について、諸書にみられる異伝の検討を焦点とした研究は確認できない。そこで本発表では、この「海賊丸」説話の諸相を改めて整理しつつ異同に検討を加え、本話の変化の様相と、説話の伝承を担った人々の意識について考察を加える。

『今鏡』等の、比較的早い時期の記録では、筆策に名があるかどうかについては記されないことから、本話の原型は用光という音楽の名人による、芸道感応説話と呼べるものであったと考えられる。それが、地下楽人達の手になる楽書類に伝承される過程で、名器の命名由来説話の性格を帯びるようになったのではない。そのような中で『続教訓鈔』は、本話の様々な異伝を整理・統合することなく、網羅的に列挙しようとしている。それは、狛朝葛の樂器の「名物」への関心の高さの表れであるとともに、猪瀬氏が指摘する樂家の正統性の主張、ひいては編者の尚古的な意識とも関わりがあると考えている。本発表を、名器説話考察の一点としたい。

道成寺創建縁起と『道成寺縁起』

和歌山大学 大橋 直義

足利義昭が「日本無双之縁起」と激賞した『道成寺縁起』二卷（同寺蔵・重文）の制作環境と、古代から中世に至るまで伝えられてきた千手観音信仰および日高川流域に拡がる熊野信仰の実像について、近年、研究が大きく進展したことは記憶に新しい。和歌山県立博物館二〇一七年度特別展「道成寺と日高川―道成寺と流域の宗教文化」および同展図録に掲載された大河内智之氏・阿部泰郎氏・高岸輝氏の論考がそれにあたる。

このような研究状況の中にあつて、本報告では、道成寺創建縁起に注目する。海中で観音像を感得した海士の娘がその靈験によつて美貌の女性となつて入内、その後、文武天皇勅願として道成寺が創建され、観音像が安置されたとする説話である。かつて報告者は、前記図録掲載の小文等において、本説話の近世における展開についての簡便な分類案を提示した。本報告では、先に言及した資料のみならず、道成寺経蔵の調査過程で見いだした創建縁起に関わる資料群および個人蔵資料を総合的に検討し、十七世紀以後の寺の内外での開帳記録、諸国順見使接遇記録等から、近世道成寺の歴史認識とそこでの物語の機能を読み解き、道成寺が「縁起の寺」として再生を遂げた様相を明らかにする。

次いで創建縁起の来歴を遡る。海浜で観音像を拾い上げた童女が入内したとする同寺蔵『大門勸進状』（文明十三年「一四八一」写）を端緒とし、観世信光による改作以前の《鐘巻》段階で海士の娘の物語へと転じたとされてきたが、文明五年以前に海士の物語が存在していた可能性、及び絵巻下巻冒頭に描かれている「橋」が創建縁起の象徴として描かれていることを詳説する。その上で、南北朝期における道成寺再興の状況とその後の紀南地域史を概観しつつ、日高郡小松原を拠点とした「はしの湯川」（『熊野詣日記』）の動向と絵巻本文とを照合し、応永七年本『日高川草紙』および「応永年間成立説」の意義について推論を行いたい。

頼朝の二つの顔 ― 『貞永式目』から読む『曾我物語』 ―

神奈川大学 深澤 徹

曾我兄弟の「仇討ち」について、鎌倉幕府の歴史書『吾妻鏡』と真名本『曾我物語』とで記述内容に類似や重複が見られることから、両テキストの先後関係について、今まで様々のことがいわれてきた。本稿ではこれに、新たに第三代執権北条泰時の主導の下に編纂された鎌倉幕府の法令集『貞永式目』を加え、その三者のテキストの関係付けを試みる。

『吾妻鏡』は『貞永式目』から多くの条文を引いており、あたかもその「判例集」のような趣を呈する。それと同じく真名本『曾我物語』のテキストを、式目第九条「謀叛人の事」の「判例」として読むことはできないか。そうした仮説の下、兄弟の行為を「謀叛」とした用例を真名本テキストに探るなら十五の例を見出す。対するに仮名本では、わずかに二例にとどまる。用例数のこの極端な差から浮かび上がるのは、兄弟の仇討ちの「前」と「後」における、真名本での頼朝像の、極端な二面性である。表題を「頼朝の二つの顔」とした所以である。

十五例もの多くの用例をみる兄弟の「謀叛」の矛先は、当然のこと頼朝へと向かう。その切っ先をかわすべく、工藤祐経を身代わりに立て、頼朝はテキストの最後で、一頭地を抜いた超越的な（法）の執行者へと、ひとり変身を遂げる。カール・シュミットは『政治的なもの概念』において、次のように述べている。「法の「支配」とか至上性は、より高い法を引き合いにだすことができ、かつその内容がなんであり、どのようにして、だれによってそれが適用されるべきかを決定する立場にある人々の支配であり至上性なのである」と。貞永式目制定に際し、「ミヤコの法理」と「東国の法理」のすり合わせに苦慮した北条泰時の姿と重ね合わせつつ、兄弟の仇討ちを契機として、大きく変貌を遂げた頼朝の、そのダイナミックな転換の相を、真名本『曾我物語』のテキストの内に探りたく思う。

なお、あえて贅言するならば、本稿の表題は、エルンスト・H・カントーロヴィッチ『王の二つの身体』を踏まえたその（もどき）である。